



「平成30年度住宅市場動向調査報告書」に見る入居者像

家賃、立地、部屋の広さの3点に集約

「住宅市場動向調査報告書」の平成30年度版がこのほど、国土交通省から発表されました。住宅白書といわれるこの調査結果から、賃貸住宅入居者の今日の平均像が読み取れます。



設備は間取り・部屋数・広さ・台所設備・浴室設備・住宅デザインに代表

首都圏、近畿圏、中部圏を中心に実施されたこの調査は、賃貸住宅市場の全体的な傾向を理解するのに参考になります。

その調査によりますと、「賃貸住宅の選択理由」として、「家賃が適切だった」が最も多く、全体の50%を占め、次いで「住宅の立地環境が良かった」「住宅のデザイン・広さ・設備等が良かった」が約40%と、賃貸物件を探す窓口は専門の不動産会社やインターネットのようです。



市場では、信頼できる不動産会社の窓口で、入念に説明を受けた上、契約されています

やはり家賃、立地・環境、部屋の広さ・設備の3点に集約されていることがよく分かります。その上で、「信頼できる不動産業者」の的確なアドバイスで契約されているのが市場の実態といえそうです。

また、物件に関する情報収集の方法として「不動産業者」が約50%、次いで「インターネット」が約40%と、賃貸物件を探す窓口は専門の不動産会社やインターネットのようです。

対面して物件を理解し、納得した上で契約を結ぶ

インターネット、スマホのソーシャルネットワークサービ

すがこれだけ普及しても、人が対面して物件を詳細に吟味し、納得した上で契約を結んでいるのがよく分かります。賃貸市場において、部屋を探す基本は入念に説明を受けた上、信頼できる不動産会社の窓口で契約するスタイルがベースとなっているようです。

次に、賃貸住宅を選ぶ際に重視した設備は「間取り・部屋数が適当」「住宅の広さが十分」「住宅のデザインが気に入った」「浴室の設備・広さが十分」など、この5年間の上位5項目です。

ところで、賃貸住宅の建築時期(築年数)は、「平成27年以降」が約25%、「平成17～26年」が約16%、「平成7～16年」が約17%、「昭和60～平成6年」が約20%、「昭和50～59年」が約7%。平均築後年数は17.2年で、およそ新築築4～5年ものが全体の4分の1程度を占め、賃貸市場は新築築40余年の物件で構成されているのが分かります。

重要事項説明の徹底で「心理的瑕疵物件」のオープン化進み、隠すことなく紹介

賃貸経営ワンポイントアドバイス

殺や他殺といった事件の後、事故物件化すれば入居者募集に苦戦して、借り手が遠のき、経営に悪影響を及ぼし、取り壊しを余儀なくされるというところも起



きかねません。

が働いて、心理的瑕疵物件の烙印がつきかねません。「心理的瑕疵(しんりてきかし)」の賃貸物件についてテレビやインターネットで取り上げられる事例が見られます。中には恐怖の入居体験談と題する話が掲載されています。



る思いで、隠すことなく紹介されています。そして、なぜ「心理的瑕疵物件」と呼ぶのか詳細な理由まで説明されています。

従来、事件・事故物件があったとしてもやや明確さに欠ける説明で

瑕疵の発生を防ぐために、具体的にどのように対応すればよいかを次回に取り上げたいと思います。

お茶を濁すところもあったのですが、重要事項説明の徹底で、「重要な事実の告知義務」から、ほとんど隠すことなくオープンにするようになってきました。「重要な事実」を告げなかったために、後になって不利益が出た場合、告知義務違反に問われかねません。消費者保護の徹底でもありません。

では、心理的

ちよつと一服



今月号は、「全国の住宅事情」と「賃貸住宅市場」、そして「世帯数の将来展望」を総務省、国土交通省等の発表資料をもとに紹介しています。限られた紙面では掲載できないほど内容の濃いものですが、ポイントをとまめました。通読いただけますと、賃貸住宅市場を取り巻く様子がよく分かるのではないのでしょうか。「平成30年住宅・土地統計調査結果」の中で、431万户の賃貸住宅が空き家となつていますが、数が大きくて驚かされるのが、本当にこれだけの戸数が空き家状態になつているのでしょうか。調査は1

よく分かる賃貸住宅市場を取り巻く様子 調査結果は“瞬間風速”的でもあります

軒1軒全戸に足を運んで視認して、建物の所有者に入居者の有無を確認したのではなく、推計で計算し、空き家数を計上しています。そして、調査は10月1日時点のものでありますが、「瞬間風速」的でもあります。調査の1ヵ月後に当然、入居がある場合も考えられます。公表された数字に実態と大きな乖離はないと思われませんが、推計による計算数値であると見ておいていいかもしれません。



月の合計が8割強ですから、このラインが主流を占めています。

礼金については、礼金があったという世帯は42%で、月数は「1ヵ月ちょうど」が約70%と最も多く、過去5年間を見ても1ヵ月ちょうどの割合が多く、1～2ヵ月分の礼金が定着しているようです。なお、入居世帯の世帯年収は、400万円未満の世帯が約32%と最も多く、次いで400万～600万円未満が約26%。平均世帯年収は508万円となっています。賃貸住宅の家賃に関係した部分を取り上げてみました。あくまでも全国3大都市圏を中心とした平均的なデータです。

情報パック 平成30年度住宅市場動向調査報告書に見る賃料動向

家賃の月額平均は7万7,422円 5年間変化はなくほぼ横ばい傾向

国土交通省が発表した「住宅市場動向調査報告書」の平成30年度版から、家賃や敷金・保証金等の動向をピックアップしてみました。賃貸住宅の賃料の一つの傾向が表れています。賃貸住宅の賃料は地域の相場によって決定されることが多く、同一地域内であっても道路事情、角地、日当たりなど条件が異なれば違ってきます。この調査報告書は、賃料の平均的な傾向を理解するのに参考になるデータと思われる。

入居した賃貸住宅の家賃ですが、月額平均は7万7,422円。月額家賃の内訳では、7.5万円未満が全体の半分近い42%で、5万円未満が約15%、10万円未満が

約23%、10万円以上が約19%となっています。過去5年間大きな変化はなく、ほぼ横ばい傾向ですが、平均月額家賃はここ5年で最も高くなっています。

また、共益費の平均は月4,472円で、この4年間ほぼ同じ。家賃が非常に負担感があると、少し負担感がある合計は約55%で、昨年より減少しています。

敷金・保証金の額は 1～2ヵ月の合計が8割強

敷金・保証金についても、ここ5年ほとんど大きな変化はなく、敷金・保証金があったという世帯は全体の約61%で、その月数は「1ヵ月ちょうど」が約57%、「2ヵ月ちょうど」が約26%となっています。1～2ヵ



(※) 本紙に掲載しています写真はイメージです。記事と直接関係はありません。